

参 考 资 料

名古屋大学医学部及び大学院医学系研究科における自己点検・評価の実施に関する要項

(趣旨)

第1 名古屋大学医学部及び大学院医学系研究科（鶴舞地区に限る。以下「本研究科」という。）における教育研究等の状況について自ら行う点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）の実施に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

(自己点検・評価の項目等)

第2 自己点検・評価は、次に掲げる事項について実施する。

- 一 学部教育に関する事項
- 二 大学院教育に関する事項
- 三 研究等（社会連携及び国際化に関する事項を含む。）に関する事項
- 四 診療に関する事項
- 五 業務運営に関する事項
- 六 その他研究科長が必要と認めた事項

2 本研究科は、自己点検・評価を実施した場合には、その結果について、外部の有識者による評価（以下「外部評価」という。）を実施するものとする。

3 外部評価に関し必要な事項は、別に定める。

4 自己点検・評価及び外部評価は、名古屋大学の中期目標期間に係る国立大学法人評価及び大学機関別認証評価との整合性等に留意し、実施しなければならない。

(実施時期)

第3 自己点検・評価及び外部評価は、概ね5年に1回実施するものとする。

(WGの設置及び任務)

第4 自己点検・評価を実施するため、研究科長の下に、名古屋大学医学部及び大学院医学系研究科自己点検・評価検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）を置く。

2 WGは、第2第1項各号に掲げる事項について点検及び評価を行い、報告書を作成の上、研究科長に報告を行う。

(WGの組織等)

第5 WGは、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 研究科長が指名する副研究科長
- 二 その他研究科長が必要と認めた者

2 WGに、主査を置き、研究科長が指名する委員をもって充てる。

3 委員は、その任務の遂行に当たり、それぞれ検討チームを置くことができる。

(事務)

第6 自己点検・評価及び外部評価に関する事務は、医学部・医学系研究科総務課において処理する。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、自己点検・評価の実施に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

附 則

この要項は、平成24年10月1日から実施する。

名古屋大学医学部及び大学院医学系研究科における外部評価に関する内規

(趣旨)

第1条 名古屋大学医学部及び大学院医学系研究科における自己点検・評価の実施に関する要項（平成24年10月1日制定。以下「要項」という。）第2第3項の規定に基づく外部評価に関し必要な事項は、この内規の定めるところによる。

(目的)

第2条 外部評価は、自己点検・評価の結果について学外者による検証を行い、もって名古屋大学医学部及び大学院医学系研究科（鶴舞地区に限る。以下「本研究科」という。）が行う教育研究、社会貢献、業務運営等に関する自己点検・評価の妥当性及び客観性を高めることを目的とする。

(実施)

第3条 外部評価は、学外者の協力を得て、研究科長が実施する。

(評価項目)

第4条 外部評価における評価項目は、要項第2第1項各号の定めるところに準ずるものとする。

(外部評価委員会)

第5条 外部評価を実施するため、本研究科に名古屋大学医学部・医学系研究科外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、本研究科が作成した自己点検評価書に基づき、本研究科の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する評価及び提言を行う。

(委員会の組織)

第6条 委員会は、人格識見が高く、かつ、本研究科の振興・発展に関心及び理解のある学外者のうちから、研究科長が委嘱した委員若干名をもって組織する。

2 委員の任期は、委員に委嘱した日から評価及び提言が終了し、次条第3項に規定する外部評価報告書に取りまとめて提出するまでの期間とする。

(委員長)

第7条 委員会に、委員長を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長は、第4条の評価項目に基づき、第5条第2項に基づく評価の結果及び提言事項を外部評価報告書に取りまとめ、研究科長に提出するものとする。

(委員会の開催)

第8条 委員会は、研究科長が必要と認めた場合に開催する。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、本研究科における外部評価に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

附 則

この内規は、平成25年7月16日から施行し、平成25年7月1日から適用する。

名古屋大学医学部及び大学院医学系研究科
自己点検・評価検討WG委員及び検討チームメンバー

平成24年10月1日現在

(総括・業務運営担当)

- ◎ 若林俊彦 教授 (WG主査)
- 秋山真志 教授 (WG委員)
- 荒川宜親 教授
- 直江知樹 教授
- 長尾能雅 教授

(学部教育担当)

- ◎ 藤本豊士 教授 (WG委員)
- 植村和正 教授 (WG委員)
- 伴信太郎 教授
- 高橋隆 教授
- 豊國伸哉 教授

(大学院教育担当)

- ◎ 大野欽司 教授 (WG委員)
- 寺崎浩子 教授 (WG委員)
- 古川鋼一 教授
- 木村宏 教授
- 高橋隆 教授

(研究担当)

- ◎ 門松健治 教授 (WG委員)
- 水野正明 病院教授 (WG委員)
- 榎本篤 准教授
- 勝野雅央 特任准教授
- 柳澤聖 講師

(診療担当)

- ◎ 長谷川好規 教授 (WG委員)
- 吉川史隆 教授 (WG委員)
- 後藤百万 教授
- 八木哲也 教授
- 安藤雄一 教授

◎はリーダー、○はサブリーダー

名古屋大学医学部・医学系研究科外部評価報告書

発行日 2013（平成25）年12月
発行 名古屋大学医学部・医学系研究科外部評価委員会
編集 名古屋大学医学部・医学系研究科総務課総務企画室
〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町65番地
TEL (052) 741-2111
FAX (052) 744-2785
印刷・製本 株式会社 エニウェイ
〒171-0014 東京都豊島区池袋2-19-3
TEL (03) 3988-5656